

日本及び世界のフロン類の排出を抑制し、オゾン層保護及び地球温暖化を防止します。

1. 事業目的

- ① フロン排出抑制法の円滑な施行や今後の新たな制度構築等により、フロン類の排出量を大幅に削減し、我が国の地球温暖化対策目標の達成に貢献する。
- ② オゾン層保護法に基づきオゾン層の状況等の監視を継続することで、世界全体のオゾン層の保護等に貢献する。
- ③ フロンに関する我が国の優れた技術・制度を国際展開し、我が国のプレゼンスの確立・経済成長に資するとともに、世界全体でのフロン排出抑制・温室効果ガス削減に大きく寄与する。

2. 事業内容

特定フロンからの冷媒転換等に伴い、代替フロンの排出量は近年増大の一途をたどっている。フロン排出抑制法の着実な施行と附則に基づく5年後見直しによる制度構築の検討を通じて上流から下流までの対策により排出抑制を図る。

モントリオール議定書や国内担保法であるオゾン層保護法に基づく義務である、フロン濃度の測定及びオゾン層の状況等の監視・評価を実施する。

フロンの排出が増大している途上国への支援等を通じて、世界全体での代替フロン等の排出抑制と我が国の優れた制度・技術の国際展開を目指す。

具体的には以下の事業を行う。

- ① 脱フロン社会構築推進費
- ② 途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援費
- ③ オゾン層及びフロン類等状況評価検討費
- ④ フロン類の生産抑制及び排出抑制に向けた経済的手法の検討

※ 特定フロンや代替フロンの地球温暖化係数は二酸化炭素の数百倍から約1万倍超。

令和元年12月に開催されたCOP25を機に、我が国が呼びかけを行い、11の国・国際機関、10の国内企業・団体の賛同を得て、フルオロカーボン・イニシアティブを立ち上げた。

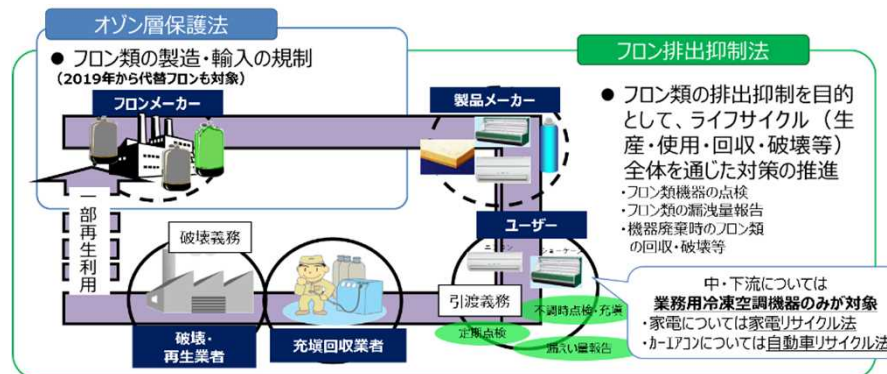
3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 直接執行・委託・請負 ② 委託 ③ 委託 ④ 請負
- 請負・委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ① 平成23年度～ ② 令和2年度～令和6年度（予定）
③ 平成24年度～ ④ 平成26年度～令和6年度（予定）

4. 事業イメージ

国内におけるフロン対策の全体像

オゾン層保護法及びフロン排出抑制法を通じ、フロン類の上流から下流までライフサイクル全体での対策を講ずる



日本の制度・技術を国際展開！

途上国の戦略的フロン排出抑制支援

途上国のフロン排出抑制戦略の策定支援等により、関連制度の導入や排出削減が行われることを目指す

